

議会改革推進特別委員会（第9回）

日 時 平成23年11月18日（金） 午後1時30分～
場 所 第3委員会室

- 1 開議
- 2 検討結果の確認について
- 3 検討項目の協議について
- 4 次回の日程及び協議項目について
- 5 その他

議会改革推進特別委員会第8回（H23.10.14開催） 検討結果表

B-1	会期の見直し		改革6 緑風2 公明3 酒井14
H23.9.1	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○審議時間の確保（特に予算決算審査） 2期制（予算議会、決算議会とし、審議結果の循環を） （予算、決算委員会各13人） ○専決処分の回避（現在の4定例会の日程に沿いつつ） ○議員による議案の提案を、時期を選ばず行える。 ○チェック機能の強化、緊急事態への対応。 ○市長側の議案資料調製が課題 ○通年化による議会審議への影響が不明確 ○審議時間の確保は一義的には議長、委員長が対応するもの。現在の4定例会とする運営には積み上げられたノウハウがある。必ずしも通年化を必要としない。 ○通年化に伴い、180条専決の拡大による迅速対応の保障と、一事不再議に係る事情変更の原則を適用している例あり。 	
	結果	会派に持ち帰り具体内容を整理し、引き続き検討	検討継続
H23.10.14	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○通年化、とりあえず実施し、不都合な部分は改善。議員間での議論の時間を確保するため。 ○2期制（2月～6月（予算審議）、9月12月（決算審議）、一般質問の設定は柔軟な対応が可能） （委員13人、決算→予算、1年交代） （全議員が委員、分科会方式） （議案質疑が尽くせる程度の日程確保） ○179条専決は本来的に議会で議決されるもの。 ○専決全てを回避することを目的にすべきでない。 ○十分に調査、検討すべし。 ○通年化のメリットが論証されていない。当面、4定例会を保持しつつ必要に応じて会期の日数設定や延長、または臨時会で対応。 	
	結果	引き続き検討	検討継続

B-2	予算・決算審査のあり方見直し		緑風1 公明4 酒井17 酒井18
H23. 9. 1 H23. 10. 14	意見等	○B-1 と合せて検討	
	結果	引き続き検討	検討継続

B-3	代表質問の実施回数の削減		緑風3
H23. 9. 1 H23. 10. 14	意見等	○B-1 と合せて検討	
	結果	引き続き検討	検討継続